

## 図書館事務事業一覧

No.	事務事業名	事業概要	事務事業の目的・目指すべき成果
1	施設維持管理及び運営事業(本館・分館)	図書館運営に関する設備等の管理保守点検	利用者の利便向上及び図書館の快適な環境保持する。
2	会議室の利用貸出事業	利用申請の受付・承認及び会議室の貸出	社会教育等団体へ活動場所を提供する。
3	図書館協議会事業	図書館協議会の開催及び庶務(年4回)	地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館を運営するために開催する。
4	図書館資料収集事業(本館・分館)	図書購入のための検討委員会により、資料収集方針に基づき茅ヶ崎市の図書館にふさわしく、かつ、市民ニーズや社会状況に応じた資料収集	図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、一般公衆に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために実施する。
5	図書館利用及び貸出事業(本館・分館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書相談やレファレンスサービス</li> <li>・予約リクエストサービスの実施</li> <li>・障害者向けサービス</li> <li>・J:COMとの協定による家庭配本サービスの実施</li> <li>・貸出し及び返却の利便性向上に向けた総合調整</li> </ul>	収集した図書資料を市民が利用して教養や知識を高め、教育と文化の発展を図る。
6	移動図書館車運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館「しおかぜ号」による図書の貸出・返却</li> <li>・第5週と祝日を除く、火～金曜日に運行</li> <li>・ステーションは、公園やスーパーの駐車場など市内17か所</li> <li>・各ステーションへの巡回は2週間に1度</li> </ul>	図書館を利用することが困難な遠隔地の住民を対象に図書の貸出を行う。
7	図書室、図書コーナー運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館、分館、分室9か所、配本所2か所、返却場所3か所をつなぐ配送システムにより、他館所蔵の資料を貸出・返却できるサービスを提供</li> <li>・身近な図書施設として、市民の学習ニーズに応えるため、地域の要望に応じた資料を収集</li> <li>・新たな分室設置に向けた検討</li> </ul>	全ての市民が利用しやすいよう、身近な地域に図書施設を設置する。
8	図書室、図書コーナー運営事業(貸出窓口増設事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新文化資料館内に図書コーナーを設置することで、地域資料の提供や、一般的な図書資料に関する予約・受取や図書の返却の実施</li> <li>・分室と同様に図書予約専用のパソコンを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての市民が利用しやすいよう、身近な地域に図書施設を設置する。</li> <li>・地域資料及び一般的な図書資料の利用を促進する。</li> </ul>
9	図書館自主事業(本館・分館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者の育成を目的とした事業実施及び受講後のフォロー</li> <li>・まなびの市民講師を中心とした事業実施</li> <li>・庁内連携等による事業実施</li> <li>・アンケートによる参加者のニーズ把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習のきっかけづくりと推進を目的に行う。</li> <li>・親子や子どもを対象に、主に子育て支援のための事業を実施する。</li> </ul>
10	視聴覚資料事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の要望を把握した視聴覚資料の収集及び貸出</li> <li>・映画会等事業の実施</li> </ul>	CDやDVDなどの視聴覚資料を収集し、地域の団体や市民へ貸出を行うことにより、市民の生涯学習活動を支援する。
11	各図書館協会事務事業	日本図書館協会、全国公立図書館協議会、関東地区公立図書館協議会、神奈川県図書館協会が行う研修の受講及び情報交換	図書館職員のスキルアップを図るため、研修、情報交換を行う。
12	図書館の相互利用事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平塚市、藤沢市、寒川町との相互利用</li> <li>・県立図書館を通じた相互利用</li> <li>・大学図書館との連携による相互利用</li> </ul>	市民の生涯学習意欲の向上と図書館利用者の利便性を向上させる。
13	子ども読書活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・ブックトーク講師派遣事業</li> <li>・おはなし会の開催(赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等)</li> <li>・支援者養成講座(読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた講習会)開催</li> <li>・図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修受入</li> <li>・保育園対象団体貸出</li> <li>・第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の推進</li> </ul>	子どもたちが自主的に読書活動に取り組むことができるような環境を進めるとともに社会的な機運を醸成するための普及啓発に取組み、子どもの穏やかな成長に資することを目標として実施する。
14	災害応急対策活動(本館・分館)		-
15	庁内共通事務(本館・分館)		-